

都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第6項の規定において準用する同条第5項の規定により、都市計画区域を次のように変更します。

令和3年5月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 都市計画区域の名称

三豊都市計画区域

2 新たに都市計画区域に含まれる土地の区域（地番は、平成31年1月1日現在）

(1) 三豊市高瀬町上勝間のうち次に掲げる区域

ア 字西山のうち1番から9番78、9番81の一部、9番82、9番83の一部、9番84から9番103、9番105から9番126、9番128から85番3、85番5、86番1、86番3、86番4、92番2、92番3、92番10、92番15、92番17、92番18、94番2、95番4から96番2、96番14から96番16及び97番1から115番9

イ 字山王のうち116番から118番15、118番20、118番22から118番24、119番3、119番5、126番1から126番6、126番9から126番28、126番32、126番36から126番40、126番42から126番44、126番46、127番1から137番1、137番3、138番5、140番1から143番1、143番3から145番1、145番3、146番3、152番2、154番2、155番1から164番4、165番2、166番2、168番2、172番2、190番4の一部、190番6から190番8、191番6、192番3、194番3及び197番3から319番4

ウ 字西原及び字神ノ植の全域

エ 字山崎のうち634番1から731番1、731番3から741番34、743番3、744番2、745番4、746番2、748番3、749番3、750番3、751番4から752番1、752番3、753番2、755番2、759番2及び763番2

オ 字郷ノ岡のうち987番5、988番1から989番5、990番5、990番7、1004番3及び1015番3

カ 字大道のうち1017番3及び1018番2

キ 字矢ノ岡のうち1307番2、1308番2、1309番3から1310番2、1311番4、1312番1、1312番3、1313番3から1318番2、1319番3、1320番2、1321番3、1322番3、1323番3から1326番、1327番3、1328番4から1360番、1361番2、1362番1、1362番2、1362番4、1365番1、1365番3、1365番6の一部、1365番7、1365番10から1366番5、1430番3、1454番1、1454番3から1470番5、1471番5、1471番6、1472番3、1473番3、1474番3、1474番4、1475番3、1478番6から1478番8、1483番2、1484番2、1485番3、1486番4、1487番3及び1490番3から1492番2

ク 字冷瀬井の全域

ケ 字平池のうち1704番3から2109番1、2109番4、2110番3、2114番1、2114番3から2123番1、2123番3、2128番1、2128番3、2130番1から2130番3、2130番5から2138番1、2138番3、2163番3、2164番2、2165番2、2166番4、2166番5、2178番4、2178番8から2178番11、2179番9から2180番1、2180番4、2181番2、2181番4、2181番6、2181番8から2211番1、2211番4、2211番5、2212番41、2212番56、2212番62、2212番63、2212番65、2212番67、2212番70、2212番73及び2212番74

コ 字砂古のうち2213番3、2213番5、2213番9、2213番12、2213番16から2214番4、2214番6

から2219番18、2219番20から2219番26、2219番29、2219番30、2220番から2278番2、2278番4から2281番3、2281番5、2284番4、2284番5、2286番4、2287番3、2288番2、2289番3から2299番1、2299番3の一部、2299番5、2299番6、2300番2及び2301番6

(2) 三豊市高瀬町下勝間の全域

(3) 三豊市高瀬町上高瀬のうち次に掲げる区域

ア 字川下、字土井、字原、字帰来、字竹田及び字前場の全域

イ 字向原のうち2003番1から2223番1、2223番3、2225番2、2230番1、2230番3、2239番2、2240番1、2240番3から2241番1、2241番3、2241番4、2244番6、2245番3、2246番3から2278番5、2279番2、2280番3、2281番2、2283番3、2292番2、2293番7から2294番2、2294番4から2295番4、2295番6から2299番3、2299番5、2300番1及び2300番3

ウ 字山奥のうち2369番2から2370番2、2370番5、2370番6、2374番2から2375番5、2376番4、2377番3、2378番3から2378番5、2379番3、2380番2、2393番1、2393番3、2394番1、2394番4から2396番1、2396番4、2396番5、2440番2、2441番1、2441番3、2442番1から2442番2、2442番4から2466番1、2466番5から2466番9、2466番13から2466番17、2466番19、2467番1から2485番1、2485番3、2486番2から2487番1、2487番3、2488番3から2490番3、2491番3、2491番4、2491番9、2491番11、2491番18、2491番20及び2534番6

エ 字屋原のうち3569番3から3569番5、3650番1、3650番8、3653番7、3654番2、3655番3、3656番3から3660番1、3660番5、3669番1、3669番3、3670番2、3670番4、3671番3から3722番2、3723番4から3724番1、3724番5から3724番8、3725番3、3725番6、3725番7、3725番9、3725番10、3726番5、3728番3及び3728番6から3729番2

オ 字上之荘のうち3730番4、3733番2の一部、3733番4、3733番5、3734番3の一部、3734番5、3738番1の一部、3738番2、3739番3、4147番の一部、4148番1、4148番2、4148番6の一部、4148番9の一部、4148番10の一部、4148番14から4149番1、4149番2の一部、4149番3の一部、4149番4の一部、4150番1の一部、4150番2の一部、4150番3から4150番7、4150番9の一部及び4150番10から4151番3

カ 字北原のうち3721番7、4152番から4188番2、4188番3の一部、4188番4、4188番5、4189番1の一部、4189番2、4189番3の一部、4189番4、4216番の一部、4217番1の一部、4217番2、4218番2、4219番4から4219番9、4221番5、4222番4、4223番1、4223番4から4230番2、4230番4、4231番5から4231番7、4245番1、4245番5、4245番6、4245番8、4247番1、4247番3から4261番29、4261番31から4261番34、4261番41から4261番45、4261番50から4261番140、4261番142、4261番144から4261番193、4261番196から4261番199、4261番201、4261番207、4261番208、4261番211から4261番231、4261番233、4261番234、4261番237、4261番240、4261番242、4261番243、4261番247、4261番249から4274番1、4274番4、4274番5、4378番6、4380番2から4381番6、4381番8、4412番2から4414番2、4414番7から4414番10、4415番3、4415番12から4416番1、4416番3、4416番4及び4417番2

キ 字河原谷のうち4524番96、4524番185、4524番221から4524番223及び4524番225から4524番227

(4) 三豊市高瀬町新名、比地中及び比地の全域

(5) 三豊市三野町大見、下高瀬及び吉津の全域（地先公有水面を含む。）

3 都市計画区域から除外される土地の区域

なし